

表 6-1 対応区分（実用発電用原子炉施設）

区分		第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分
施設の 状態		各監視領域における活動目的は満足しており、事業者の自律的な改善が見込める状態	各監視領域における活動目的は満足しているが、事業者が行う安全活動に軽微な劣化がある状態	各監視領域における活動目的は満足しているが、事業者が行う安全活動に中程度の劣化がある状態	各監視領域における活動目的は満足しているが、事業者が行う安全活動に長期間にわたる又は重大な劣化がある状態	監視領域における活動目的を満足していないため、プラントの運転が許容されない状態
評価基準		全ての安全実績指標が緑及び検査指摘事項がある場合にその全ての評価が緑	監視領域（大分類）において白が1又は2	- 一つの監視領域（小分類）において白が3以上又は黄が1又は - 監視領域（大分類）において白が3	- 監視領域（小分類）の劣化が繰り返し又は、 - 監視領域（小分類）の劣化が複数又は、 - 黄が複数又は、 - 赤が1	事業者が国民の健康と安全性の保護を確保するための安全活動を実施し、又は実施することができるという妥当な確信が原子力規制委員会にない状況（施設の許認可、技術基準その他規制要求又は命令の違反が複数あり、悪化している場合等）
検査 対応	項目	- 規則第3条第1項に係る基本検査 - 追加検査はなし	- 規則第3条第1項に係る基本検査 - 規則第3条第2項第3号に係る追加検査	規則第3条第1項に係る基本検査	- 規則第3条第1項に係る基本検査 - 規則第3条第2項第3号に係る追加検査	
	視点等	事業者の是正処置の状況を確認する	- パフォーマンスが認められた事例の中から追加検査を決定 - 根本原因分析、及び、核セキュリティ文化兆候の特定		1) 事業者の安全活動要素の中から追加検査選定 2) 因分析の結果の評価、安全文化及び核セキュリティ文化要素の劣化兆候者により実施された安全及び核セキュリティ文化要素を含む。）の特定	

事業者が国民の健康と安全性の保護を確保するための安全活動を実施し、又は実施することができるという妥当な確信が原子力規制委員会にない状況（施設の許認可、技術基準その他規制要求又は命令の違反が複数あり、悪化している場合等）

規則：原子力規制検査等に関する規則

同日夜、東電公表資料では

「柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失」事案概要

2021年3月16日

東京電力ホールディングス株式会社

<事案概要>

- ・ 2021年1月27日、協力企業が侵入検知に関わる核物質防護設備（以下、「侵入検知設備」）を一箇所誤って損傷させる事案が発生し、その旨、原子力規制庁へ速やかに報告した。その後、報告時点で故障していた他箇所における侵入検知設備の故障および対応状況についても説明したところ、原子力規制庁から詳細な説明を求められたため、故障の状況や代替措置の実施内容、復旧見通し等について報告を行った。これまでの対応および報告概要は以下の通り。

■2020年10月12日～16日

原子力規制庁において、原子力規制庁へ2019年度の核物質防護事案の不適合の発生状況について、侵入検知設備の故障発生数や故障原因、処理日数の傾向を説明。

■2021年1月27日

協力企業が侵入検知装置を誤って損傷させる事案発生。同日、原子力規制庁に報告。

■2021年2月12日

2021年1月27日に発生した侵入検知設備の損傷について、機能の一部が復旧した状況を原子力規制庁に報告した際、代替措置を説明。その際、他の侵入検知設備の故障状況を問われ、12箇所の故障があり、代替措置を講じていることを説明。

ID問題を受け、規制庁による昨年10月の立ち入り検査時点で東電から申告したことが公表されている。



しかし結局、これも規制委への報告も公表もされないまま、今日に至ったことになる。ID問題よりも深刻な事態であるにもかかわらず！

(<https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/pdf1/210316j0101.pdf>から抜粋)

IDカード不正使用問題：時系列の確認

（事件より前の経緯も見てみる）

- **9/13**
規制委員会は東京電力が原発を運転することの「適格性」を条件付きで了承。
- **9/17**
規制委員会の審査会合が東電の保安規定再修正案を了承。
- **9/20**
ID不正問題発生
- **9/21**
東電が事案を把握、規制庁に報告
規制庁から規制委員会には報告せず
- **9/23**
規制委員会の定例会合で柏崎刈羽全審査「合格」



日付	令和2年09月23日
件名	東京電力HD株式会社柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護措置について
出席者	東京電力ホールディングス（株）
議事要旨 自動文字起こし結果	 議事要旨【PDF：26KB】 

日付	令和2年09月28日
件名	東京電力HD株式会社柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護措置について
出席者	東京電力ホールディングス（株）
議事要旨 自動文字起こし結果	 議事要旨【PDF：26KB】 

現地立ち入り規制検査(10/8・9、10/13～16)

日付	令和2年10月30日
件名	東京電力HD株式会社柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護措置について
出席者	東京電力ホールディングス（株）
議事要旨 自動文字起こし結果	 議事要旨【PDF：26KB】 

日付	令和2年11月04日
件名	東京電力HD株式会社柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護措置について
出席者	東京電力ホールディングス（株）
議事要旨 自動文字起こし結果	 議事要旨【PDF：26KB】 

日付	令和2年11月09日
件名	東京電力HD株式会社柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護措置について
出席者	東京電力ホールディングス（株）
議事要旨 自動文字起こし結果	 議事要旨【PDF：53KB】 

- 東電との面談記録のみ抜粋して並べ替えた。
- 現地立ち入り規制検査を挟んで、5回にわたり東電からヒアリングを受けている。
- それでも重大性を認識できず、規制委へ報告する必要性を感じなかったのか？

東京電力の発電所における「核物質防護規定」違反事案の対応時系列（暫定整理）

発電所	事案	発生時期	東電から規制庁への報告	規制庁から委員会	四半期ごと検査報告書記載	事案の公表	委員会の評価・対応措置
柏崎刈羽	侵入検知装置の故障が複数個所で発生	2018年1月～ 2019年3月	2021年3月5日 （東電加筆） 2021年3月7日 （規制庁加筆）	2021年3月16日	—	2021年3月16日 （規制庁・東電加筆）	2021年3月16日 （暫定評価） （規制庁・東電加筆）
柏崎刈羽	核物質防護設備を一箇所誤って損傷、代替措置実施	2021年1月27日 ～2021年3月5日 （東電加筆）	2021年1月27日	2021年2月17日	2020年度第4 四半期記載予定	2021年2月19日	2021年3月16日 （暫定評価）
柏崎刈羽	不正IDによる中央制御室侵入・警備担当者が独断で認証情報変更	2020年9月20日	2020年9月21日	2021年1月19日	記載なし	2021年1月16日	緑から白から 評価変更
福島第二	IDカードの紛失	2021年2月16日	2021年2月16日	2021年2月18日 臨時会	未定	2021年2月19日	調査中 （規制庁加筆）
その他過去の事案例 福島第二	警備員が外部からの侵入検知の警報を止めていた	2015年9～10月の 4回	報告なし（2015年 10月6日～9日の 核物質防護検査により確認）	2016年9月12日 臨時会	記載なし	2016年9月12日 規制委員会	核物質防護規定 遵守義務違反、 嚴重注意文書を 発出 （規制庁加筆）

注目:このような事態は原発推進 の立場から もかつて懸念されていた

日本原子力学会和文論文誌, Vol. 8, No. 4, p. 320-331 (2009)

論 文

原子力学会誌 2009年
班目春樹氏(2011当時の原子力
安全委員会委員長)らの論文

核物質防護に関わる機微情報管理の現状と課題に関する考察

稲村 智昌^{1,*}, 班目 春樹²

Consideration on the Current Status and Issues of Sensitive Information Management
Concerning the Physical Protection of Nuclear Material and Nuclear Facilities

(抜粋)

したがって、核物質防護に関わる機微情報管理を検討していく際には、情報公開を前提とした中でのあり方を考慮しなければならない。・・・機微情報管理の実際の運用が恣意的になるのではないかという懸念をもたれる恐れがあるという問題がある。

恣意的運用の一例として想定されるものとしては、**不祥事等に関わるような公開を回避したい情報で、本来は核物質防護の観点からは重要ではないか、もしくは核物質防護とは何の関係もない情報を、核物質防護上重要であるという名目で秘密指定し、その隠蔽を図るというような事例等**が考えられる。